

平成16年6月9日

株主各位

愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

株式会社トラスト

代表取締役社長 ハナ・ジェームス・アンソニー

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいまして、同封の委任状用紙に賛否をご記入いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成16年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県名古屋市中区錦三丁目11番13号
名古屋ガーデンパレス 3F 錦の間
3. 会議の目的事項
報告事項 第16期（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）営業報告書報告の件
決議事項
第1号議案 第16期（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）貸借対照表、損益計算書及び利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（16頁から17頁まで）に記載のとおりであります。
第3号議案 取締役5名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

（お願い）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

(自 平成15年4月1日)
(至 平成16年3月31日)

I 営業の概況

1. 営業の経過及び成果

当期における世界経済は米国では低金利政策による設備投資の増加傾向により景気は堅調に回復、欧州ではユーロ高により景気の回復は緩やかなものに推移、アジアでは重症急性呼吸器症候群（SARS）の流行や国際情勢に対する不安など、不安要素の多いすべり出しとなりましたが、中国の景気拡大に牽引され持ち直しの動きを見せるなど、景気は着実に回復しているものと思われます。日本経済も期後半から円高に推移したものの輸出や設備投資の増加、株価の上昇により個人消費も持ち直しの動きが見られ、景気は着実に回復しているものと思われます。

このような経済環境の中で、当社の営業活動におきましては、顧客の信用、信頼第一をテーマに、①仕入・整備における検収体制の確立、②営業力の強化、③新規市場の開拓、④管理体制の強化に取り組み、更なる事業規模拡大に向けての強固な企業体質づくりと業績向上に努めてまいりました。

販売面では当社の主力販売地域のアフリカ地域への販売が伸びるとともに、一段と信用を高め、中南米、太平洋諸国への販売も好調に推移いたしました。特にアフリカ各国へ訪問することによりお客様と直接会話できたこと、販売代理店との連携がスムーズに運んだことが大きく寄与いたしました。

仕入面では、TVオークションネットワークの導入で全国のオークション会場から良質で低価格な中古車を効率的に調達することができるようになりました。

整備面では名古屋港にストックヤードを増設し、将来の輸出台数拡大に対応できる在庫保管スペースを確保するとともに、関東方面からの仕入が増えたため、陸送コストや船便の利便性から横浜大黒ふ頭にもストックヤードを確保し、より効率的な運用を行うことができるようになりました。

以上の結果、販売台数8,583台（前期比247.6%増）となったことから、当期売上高は、3,453百万円（前期比248.0%増）となりました。利益面につきましては経常利益470百万円（前期比257.6%増）、当期純利益285百万円（前期比493.3%増）と大幅な増益となりました。

なお、前期に決算期変更を行い、決算期を8月31日から3月31日に変更しました。従って前期は平成14年9月1日から平成15年3月31日の7ヶ月間となっております。

2. 売上高の内訳

販売地域先	第 15 期 (平成15年3月期)			第 16 期 (平成16年3月期)		
	台数 (台)	売上高 (百万円)	金額構成比 (%)	台数 (台)	売上高 (百万円)	金額構成比 (%)
アフリカ	1,228	518	52.3	4,840	2,109	61.1
中南米	609	203	20.5	1,843	602	17.4
オセアニア	499	229	23.1	1,217	551	16.0
アジア	43	13	1.4	109	35	1.0
ヨーロッパ	60	19	2.0	129	36	1.1
日本国内	30	7	0.7	445	118	3.4
合計	2,469	992	100.0	8,583	3,453	100.0

3. 会社が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、引き続き日本製中古車の需要が高く、売上は好調に推移するものと思われまます。当社といたしましては、営業力の強化と効率化の推進、クレーム対応力の強化と顧客満足度の向上、船便の確保、コスト削減、コンプライアンス及びリスクマネジメント体制の強化を中心にして、あらゆる施策を推進し、業績の向上と企業の健全化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

4. 設備投資及び資金調達の状況

当期中の設備投資の主なものは、本社移転、ストックヤード増設等であり、投資総額は54百万円であります。

これについては全額自己資金を充当しております。

5. 営業成績及び財産の状況の推移

項目 \ 期別	第12期 (平成12年8月期)	第13期 (平成13年8月期)	第14期 (平成14年8月期)	第15期 (平成15年3月期)	第16期 (当期) (平成16年3月期)
売上高 (百万円)	1,622	1,925	2,354	992	3,453
経常利益 (百万円)	214	313	480	131	470
当期純利益 (百万円)	117	157	151	48	285
1株当たり当期純利益 (円)	588,867.12	787,677.69	759,300.72	233,152.14	5,679.86
総資産額 (百万円)	594	748	791	949	1,805
純資産額 (百万円)	338	485	627	663	917

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 第12期についてはアフリカ地域での受注の増加に加え、南アフリカに代理店を設置し、その拠点からアフリカ各地へ配送するシステムが稼動したため売上高が大幅に増加しました。
3. 第13期についてはアフリカ地域でのプロモーション活動の効果による知名度の向上が売上高の増加につながりました。
4. 第14期については従来のFAXでの取引からインターネット、電子メールでの取引に変わったため、販売効率が大幅に改善され売上高を大幅に伸ばしました。
5. 第15期については決算期の変更により売上高、経常利益及び当期純利益は大幅に減少しました。
6. 平成14年10月22日開催の第14回定時株主総会決議により、決算期を8月31日から3月31日に変更しました。従って、第15期は平成14年9月1日から平成15年3月31日の7ヶ月間となっております。
7. 当社は平成15年4月15日付で株式1株につき250株の株式分割を行っておりますが、期中平均株式数は期首に分割が行われたものとして計算しております。
8. 第15期より1株当たり当期純利益は「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)を適用して算定しております。
9. 当期から「商法施行規則の一部を改正する省令(平成15年2月28日法務省令第7号)」に基づき、従来の「当期利益」「1株当たり当期利益」は「当期純利益」「1株当たり当期純利益」と表示しております。

II 会社の概況 (平成16年3月31日現在)

1. 主要な事業内容

当社は主にインターネットを通じて世界約113ヶ国に中古自動車の輸出販売を行っております。

2. 主要な事業所

本社 愛知県名古屋市中区
ストックヤード 愛知県名古屋港区

3. 株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数 200,000株
② 発行済株式総数 50,000株

(注) 当社は平成15年4月15日付で株式1株につき250株の株式分割を行っております。

- ③ 株主数 45名
④ 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
VTホールディングス株式会社	39,450 ^株	78.9 [%]	— ^株	— [%]
株式会社アーキッシュギャラリー	3,330	6.66	—	—
L B O F U N D L . P	3,000	6.00	—	—
プリヴェチュリーッヒ企業再生株式会社	2,200	4.40	—	—
アクアリムコ14号投資事業有限責任組合	750	1.50	—	—
みずほ証券株式会社	500	1.00	—	—
青木建材工業株式会社	350	0.70	—	—
アクアリムコ日本新生1号投資事業有限責任組合	300	0.60	—	—

- ### 4. 自己株式の取得、処分及び保有の状況
- 該当する事項はありません。

5. 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	27名	17名増	30.2歳	1.2年
女性	10名	4名増	27.8歳	1.5年
合計または平均	37名	21名増	29.6歳	1.3年

(注) 上記従業員数には臨時従業員5名は含んでおりません。

6. 企業結合の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
VTホールディングス株式会社	742,200千円	78.9%	持株会社

② 企業結合の経過

平成15年2月28日に当社は、子会社である有限会社オートトランスの営業全部を譲り受け、同社は同日付で解散し、平成15年6月30日に清算終了いたしました。

7. 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	ハナ・ジェームス・アンソニー	
取 締 役	ローソン・スコット・ジェームス	営業部長
取 締 役	オラベッツ・ベアラ	IT部長
取 締 役	高 森 弘	管理部長
取 締 役	伊 藤 誠 英	VTホールディングス(株) 常務取締役 経営戦略本部長
監 査 役	斎 藤 脩	

- (注) 1. 高橋一穂は平成15年9月16日付で取締役を退任しております。
2. オブライアン・ポール・アンドリュウは平成15年12月15日付で取締役を退任しております。
3. ローソン・スコット・ジェームス、オラベッツ・ベアラは平成15年12月15日の臨時株主総会において取締役に選任されております。
4. 高森弘は平成16年3月1日の臨時株主総会において取締役に選任されております。

8. 新株予約権の内容

① 現に発行している新株予約権

商法第280条ノ20ならびに商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（平成15年10月16日開催の臨時株主総会の決議によるもの）

新株予約権の数	450個
目的となる株式の種類および数	普通株式 450株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して 払込をすべき金額	1株当たり50,000円
新株予約権の行使期間	平成17年11月21日から平成20年11月20日まで

② 当期中に株主以外のものに対して特に有利な条件によって発行した新株予約権

(1) 発行決議の日

平成15年10月16日

(2) 新株予約権の総数

550個（新株予約権1個につき目的となる株式数1株）

(3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 550株

(4) 新株予約権の発行価額

無償

(5) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

1株当たり50,000円

(6) 新株予約権の行使期間

平成17年11月21日から平成20年11月20日まで

(7) 新株予約権の行使の条件

(イ) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。

(ロ) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

(8) 新株予約権の消却事由及び条件

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

(ロ) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社または当社の取締役もしくは従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができる。

(9) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(10) 新株予約権の有利な条件の内容

新株予約権を当社の取締役ならびに従業員に無償で発行した。

(11) 割当を受けた特定使用人等以外の者の氏名並びに割当を受けた新株予約権の数
当社取締役

氏名	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類および数
ハナ・ジェームス・アンソニー	100個	普通株式 100株
オブライアン・ポール・アンドリュース	100個	普通株式 100株

(注) オブライアン・ポール・アンドリュースは平成15年12月15日付で当社の取締役を退任しており、権利を喪失しております。

(12) 割当を受けた特定使用人等の氏名及び割当を受けた新株予約権の数
当社の使用人

氏名	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類および数
バーグ・ステファン・クロスビー	100個	普通株式 100株
ローソン・スコット・ジェームス	100個	普通株式 100株
オラベッツ・ベアラ	100個	普通株式 100株
高森弘	50個	普通株式 50株

(注) 1. ローソン・スコット・ジェームス、オラベッツ・ベアラは平成15年12月15日の臨時株主総会において取締役に選任されております。
2. 高森弘は平成16年3月1日の臨時株主総会において取締役に選任されております。

(13) 特定使用人等に対し発行した新株予約権の状況

区分	当社の使用人
新株予約権の数	350個
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	350株
付与した者の総数	4名

Ⅲ 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当する事項はありません。

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,596,791	流動負債	884,835
現金及び預金	946,644	買掛金	79,601
売掛金	29,788	未払金	14,636
商品	543,183	未払費用	13,065
貯蔵品	918	未払法人税等	170,243
前渡金	13,629	前受金	598,516
前払費用	7,870	預り金	1,638
繰延税金資産	19,870	賞与引当金	7,134
未収消費税等	33,964	固定負債	3,387
その他	7,052	役員退職慰労引当金	3,387
貸倒引当金	△ 6,130	負債合計	888,222
固定資産	208,687	(資本の部)	
有形固定資産	103,860	資本金	10,000
建物	58,747	利益剰余金	907,230
構築物	14,665	利益準備金	3,000
車両運搬具	3,905	任意積立金	600,000
工具器具備品	15,022	別途積立金	600,000
土地	11,518	当期末処分利益	304,230
無形固定資産	9,408	株式等評価差額金	26
営業権	5,530	その他有価証券評価差額金	26
商標権	189	資本合計	917,257
ソフトウェア	3,688	負債及び資本合計	1,805,479
投資その他の資産	95,419		
投資有価証券	50,930		
出資金	110		
長期貸付金	34,583		
繰延税金資産	1,396		
その他	8,398		
資産合計	1,805,479		

損 益 計 算 書

(自 平成15年 4月 1日)
 (至 平成16年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
(経常損益の部)		
営業損益の部		
営業収益		
売上高		3,453,767
営業費用		
売上原価	2,531,797	
販売費及び一般管理費	395,206	2,927,004
営業利益		526,763
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息配当金	2,560	
その他営業外収益	6,984	9,545
営業外費用		
為替差損	64,255	
その他営業外費用	1,740	65,995
経常利益		470,313
(特別損益の部)		
特別利益		
清算配当金		11,442
特別損失		
固定資産除却損	3,372	
役員退職慰労引当金繰入額	2,152	5,524
税引前当期純利益		476,231
法人税、住民税及び事業税		206,735
法人税等調整額		△15,511
当期純利益		285,008
前期繰越利益		34,222
中間配当額		15,000
当期未処分利益		304,230

注 記 事 項

<重要な会計方針>

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 その他有価証券
 時価のあるもの
 決算末日の市場価格等に基づく時価法
 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商 品
 個別法による原価法
 - (2) 貯 蔵 品
 最終仕入原価法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 定率法
 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産
 定額法
 なお、主な耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金
 取締役及び監査役に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
 (会計処理の変更)
 役員退職慰労引当金は従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当期より「役員退職慰労金規程」に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しました。この変更により、当期発生額1,234千円は販売費及び一般管理費に、過年度分相当額2,152千円は特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益及び経常利益はそれぞれ1,234千円、税引前当期純利益は3,387千円減少しております。

5. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。
6. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。
7. その他
当期から改正後の商法施行規則（最終改正 平成16年3月30日 法務省令第23号）によって計算書類等を作成しております。

<貸借対照表関係>

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 支配株主に対する金銭債権・債務
短期金銭債権 1,239千円
長期金銭債権 4,400千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 32,568千円
4. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器の一部については、リース契約により使用しております。
5. 利益準備金には商法第288条に定める限度を超える500千円を含んでおります。
6. 商法施行規則第124条第3号の規定により配当が制限される純資産額は26千円であります。

<損益計算書関係>

1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 支配株主との取引高
売上高 1,485千円
仕入高 1,200千円
その他の営業取引高 8,576千円
営業取引以外の取引高 24,300千円
3. 1株当たり当期純利益 5,679円86銭

利益処分案

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	304,230,856 円
利 益 準 備 金 取 崩 額	500,000
任 意 積 立 金 取 崩 額	
別 途 積 立 金 取 崩 額	400,000,000
合 計	704,730,856
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 配 当 金 (1株につき300円)	15,000,000
取 締 役 賞 与 金	1,015,000
資 本 金	490,000,000
次 期 繰 越 利 益	198,715,856

- (注) 1. 利益準備金取崩額は資本金の4分の1を超過する部分を取崩すものであります。
2. 平成15年12月24日に15,000,000円(1株につき300円)の中間配当を実施いたしました。

監査役の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

私は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第16期営業年度の貸借対照表、損益計算書、営業報告書、利益処分に関する議案および附属明細書を監査いたしました結果、適法かつ正確であることを認めます。

平成16年6月7日

株式会社 トラスト

監 査 役 齋 藤 脩 ⑩

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者 株式会社 ト ラ ス ト
代表取締役社長 ハナ・ジェームス・アンソニー
2. 総株主の議決権の数 50,000個
3. 議案及び参考事項

第1号議案 第16期（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）貸借対照表、
損益計算書及び利益処分案承認の件

議案の内容は添付書類（9頁から13頁まで）に記載のとおりであります。

当期の利益配当金につきましては、安定的な配当の継続を基本に業績及び財務体質の強化等を勧奨して、1株につき300円とさせていただきたいと存じます。

また、配当可能利益の一部を取り崩し、資本金に組入れさせていただきたいと存じます。

1. 配当可能利益の資本組入れの目的

当社の今後の事業規模の拡大等を鑑み、資本規模の充実を図るためのものであります。

2. 増加する資本金の額

商法第293条ノ2に基づき、配当可能利益の一部490,000,000円を資本金10,000,000円に組入れ、資本金を500,000,000円といたします。

（資本金の推移）

現在の資本金	10,000,000円
配当可能利益からの組入れ金	490,000,000円
配当可能利益組入れ後の資本金	500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

1. 変更の理由

- (1) 幅広く情報を開示するため、現行定款第4条（公告の方法）の公告掲載紙を「官報」から一般日刊紙である「日本経済新聞」に変更するものであります。
- (2) 「商法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第44号）が平成15年4月1日に施行され、株券失効制度が創設されたこと及び定款規定により株主総会特別決議の定足数を緩和することが認められたことに伴い、現行定款第6条（名義書換代理人）、第7条（株式取扱規則）について所要の変更を行うものであります。
- (3) 将来における当会社株式の流通に備えるため、現行定款第8条（株式の譲渡制限）の規定を削除するものであります。
- (4) 株式の譲渡制限の削除に関する附則を新設するものであります。なお、新設する附則につきましては経過措置の期間が満了後削除いたしたいと存じます。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 (公告の方法) 第4条 当会社の公告は、 <u>官報</u> に掲載する。	第1章 総 則 (公告の方法) 第4条 当会社の公告は、 <u>日本経済新聞</u> に掲載する。
第2章 株 式 (名義書換代理人) 第6条 3. 当会社の株主名簿、端株原簿及び株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、端株の買取請求の取扱い等株式及び端株に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、当会社に於いてはこれを取扱わない。	第2章 株 式 (名義書換代理人) 第6条 3. 当会社の株主名簿、端株原簿及び株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、 <u>株券喪失登録の手続き</u> 、端株の買取請求の取扱い等株式及び端株に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、当会社に於いてはこれを取扱わない。

現 行 定 款	変 更 案
(株式取扱規則) 第7条 当会社の株券の種類及び株式の名義書換、端株の買取請求の取扱い、その他株式及び端株に関する手続並びに手数料については、取締役会に於いて定める株式取扱規則による。	(株式取扱規則) 第7条 当会社の株券の種類及び株式の名義書換、 <u>株券喪失登録の手続き</u> 、端株の買取請求の取扱い、その他株式及び端株に関する手続並びに手数料については、取締役会に於いて定める株式取扱規則による。
(株式の譲渡制限) 第8条 当会社の株式を譲渡するには、 <u>取締役会の承認を受けなければならない。</u>	(削 除)
第9条 ↳ (条文省略) 第28条	第8条 ↳ (現行どおり) 第27条
(新 設)	附 則 第8条 (株式の譲渡制限) の効力の発生日は、平成16年8月1日とする。なお、経過措置の期間が満了後これを削除するものとする。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
 つきましては取締役5名の選任をお願いするものであります。
 取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
ハナ・ジェームス・アンソニー (昭和35年8月26日生)	昭和54年1月 THE BANK OF NEW SOUTH WALES (現・WESTPAC BANKING CORPORATION) 入行 昭和59年10月 株式会社東京銀行 (現・株式会社東京三菱銀行) 入行 平成9年9月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成14年8月 当社代表取締役社長(現任)	10株	なし
ローソン・スコット・ジェームス (昭和46年5月18日生)	平成6年4月 株式会社カーネル出版入社 平成7年7月 株式会社モノリス入社 平成12年10月 当社入社 平成15年3月 当社営業部長 平成15年12月 当社取締役(現任)	10株	なし
オラベッツ・ペーラ (昭和27年10月22日生)	昭和52年10月 ハンガリー FOMTERV社入社 昭和54年5月 ドイツシーメンス社入社 昭和59年2月 株式会社山本総合研究所入社 平成7年4月 株式会社アトラス入社 平成13年1月 当社入社 平成15年3月 当社IT部長 平成15年12月 当社取締役(現任)	10株	なし
高森 弘 (昭和35年2月28日生)	昭和57年4月 東洋証券株式会社入社 平成15年5月 当社入社 平成15年8月 当社管理部長 平成16年3月 当社取締役(現任)	10株	なし

氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
伊藤誠英 (昭和35年9月27日生)	平成11年6月 株式会社ホンダベルノ東海(現・VTホールディングス株式会社)常務取締役(現任)	一株	なし
	平成11年6月 株式会社オリックスレンタカー中部(現・株式会社オリックスレンタカー名阪)代表取締役(現任)		
	平成12年10月 株式会社夢建人中部(現・株式会社アーキッシュギャラリー)代表取締役(現任)		
	平成15年3月 当社取締役(現任)		
	平成15年4月 株式会社ホンダベルノ東海常務取締役(現任)		
	平成16年3月 株式会社ブイティキャピタル代表取締役(現任)		

(注) 伊藤誠英氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役の候補者であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、1名増員し、監査役1名の選任をお願いするものがあります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
柴田和範 (昭和31年6月22日生)	昭和58年3月 公認会計士登録 昭和61年4月 公認会計士事務所開設(現任)	一株	なし

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

平成15年12月15日をもって取締役を退任しましたオブライアン・ポール・アンドリュウ氏の在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任をお願いいたしたく存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

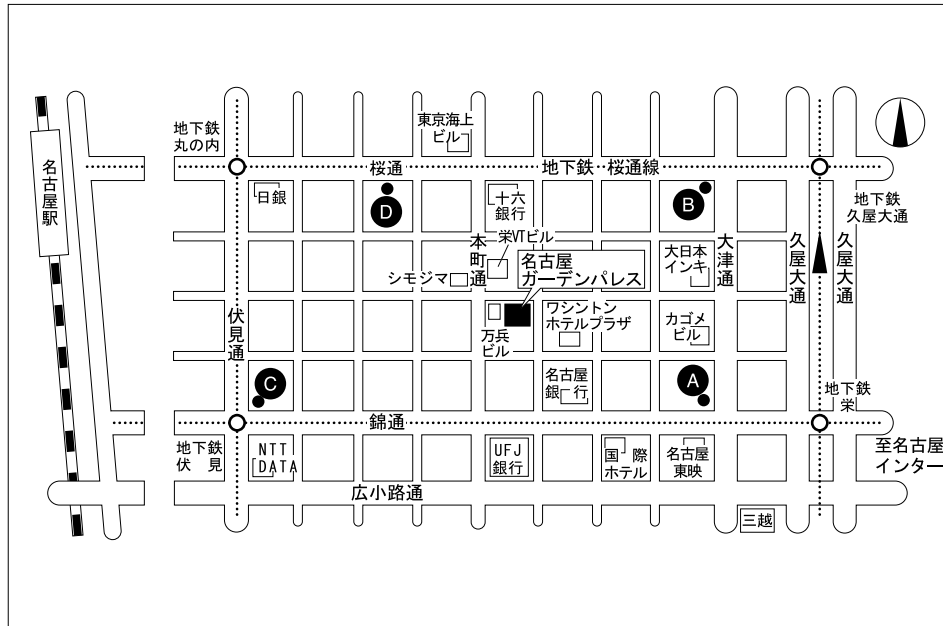
氏名	略歴
オブライアン・ポール・アンドリュウ	平成13年8月 当社取締役就任 平成15年12月 当社取締役退任

以上

03_0529401101606.doc
株下ラスト様 招集

2004/06/11 10:28印刷 9/9

株主総会会場ご案内図



会 場：愛知県名古屋市中区錦三丁目11番13号
名古屋ガーデンパレス 3F 錦の間

交 通：地下鉄 ① 栄1番出口（西出口）より徒歩5分

（東山線・名城線）

② 久屋大通4番出口より徒歩5分

（名城線・桜通線）

③ 伏見1番出口より徒歩8分

（東山線・鶴舞線）

④ 丸の内5番出口より徒歩5分

（桜通線・鶴舞線）